

万引き事件の犯人を検挙

3月11日午前11時頃、立屋敷一丁目にある店舗で、食料品等が盗まれる万引き事件が発生しました。通報を受けた警察官が現場で捜査した結果、70歳代の男が万引きの犯人と判明したため検挙しました。



水巻

発行所
水巻交番
折尾警察署
093-691-0110

万引きは「窃盗」という**犯罪**です。
万引きは常習化しやすく、繰り返すと罪の意識が薄れ、さらに**重大な犯罪に手を出す恐れ**があります。
店舗内等で不審な人物を見つけた場合は、110番通報するなどの情報提供をよろしくお願いいたします。



われらが作る安全の町



才借詐欺事件が発生

3月7日午後9時頃、頃末南三丁目にある駐車場で、男から「今、俺の財布を車で轆いただろ。弁償しろ」等と因縁をつけられ、財布を轆いた事実がないにもかかわらず、この男から言われるがまま、男が指定する口座にお金を振り込まされる詐欺事件が発生しました。



折尾警察署
ホームページ

水巻交番管内
3月中事件・事故発生状況
(令和6年3/1~3/20現在)

車上ねらい	0	物件	31
自転車盗	1	人身	11
オートバイ盗	0		
自販機ねらい	0		
侵入盗	0		
その他盗難	1		
性犯罪	0		

緊急時 あわてず あせらず 110番



春の交通安全県民運動

4月6日(土)~15日(月)
交通事故死ゼロを目指す日
4月10日(水)

運動重点

- ★ こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ★ 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ★ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- ★ 飲酒運転の撲滅

運転者は

- ★ 自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう
- ★ 自転車は車両です。見通しの悪い交差点では徐行し、「止まれ」の標識があるときは、必ず一時停止しましょう
- ★ 自転車保険に必ず加入しましょう
- ★ 「自転車安全利用五則」を守りましょう

家庭・地域・職場では

- ★ 家庭、学校、職場でヘルメットの着用を呼びかけましょう
- ★ 「ながら運転」の危険性・迷惑性について話し合いましょう
- ★ 従業員に対して、安全利用に関する
- ★ 「自転車安全利用五則」を守りましょう

自転車
ヘルメット
カギかけ

